

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	滋賀県教育委員会
指定したモデル地域名	高島市

概 要

地域内の全学校・園数（平成 27 年 5 月 1 日現在） 【単位：校・園】

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
4	14	6	2		1	27

＜参考＞保育園数：3 園、児童発達支援センター等の施設：1 園

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

高島市は、これまで小中学校の一貫教育に関する研究を行い、小中学校の円滑な接続の中でより効果的な教育活動を進めることに積極的に取り組んできた地域であり、また、市内の特別支援学校と高等学校が連携を図り、特別支援教育の教職員研修を合同で開催するなど、特別支援教育における学校間連携にも取り組んできた地域である。本事業では、そうした地域の特色を生かし、同一市内の幼稚園から高等学校までの幼小中高の「縦のつながり」と、幼小中高等学校と通級指導教室や特別支援学校との「横のつながり」の中で相互連携を図り、地域の教育資源の組合せ（スクールクラスター）を多様なものとすることによって、合理的配慮に関するより多くの事例について具体的な事例を蓄積し、研究を深めることとした。

2. 取組の概要

【スクールクラスターを活用した取組を支援するために教育委員会が行った取組や工夫】

関係学校の管理職、合理的配慮協力員、特別支援教育コーディネーター、事務局担当者等をメンバーとした合理的配慮に関する検討会議等を開催し、モデル地域内のスクールクラスターの取組内容について、成果や課題の検証を行った。

また、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組として、特別支援教育にかかわる地域内の教育資源の活用等を推進するために合理的配慮協力員を配置するとともに、特別支援学校、通級指導教室、特別支援学級、通常の学級の連携について連絡調整を図った。あわせて、本モデル事業の関係校だけでなく、市内小中学校の特別支援教育コーディネーター会議等においても、合理的配慮や基礎的環境整備に関する指導を行った。

2. 取組の概要（続き）

【モデル地域内における取組】

関係校 6 校の管理職や特別支援教育コーディネーター、合理的配慮協力員、市教育委員会事務局担当、県教育委員会事務局担当で構成する本モデル事業の研究会議を開催し、事業計画や事業の成果と課題の検証等を行った。また、研究会議の内容について、高島市内の小中学校特別支援教育コーディネーター会議や通級指導教室担当教員との会議の中で伝達し、各学校の指導、支援に活用するよう指導を行った。

こうした取組により、様々な学校種の取組状況について情報共有を図ることができ、障害のある児童生徒の障害特性や発達段階に応じた具体的な合理的配慮の例について検討することができた。こうした研究の仕組みづくりについて、県内へ情報発信するために研究発表会を開催し、他の市町の特別支援教育関係者と共に、本研究の内容を共有することができた。

3. 成果及び課題

高島市は、従前より小中学校の一貫教育に関する研究を行い、小中学校の円滑な接続の中で、より効果的な教育活動を進めることに積極的に取り組んできた地域であり、また、市内の特別支援学校と高等学校が連携を図り、特別支援教育の教職員研修を合同で開催するなど、特別支援教育における学校間連携にも取り組んできた地域である。本事業においては、そうした地域の特色を活かし、同一市内の幼稚園から高等学校までの幼小中高の「縦のつながり」と、小中高等学校と通級指導教室や特別支援学校との「横のつながり」の中で相互連携を図り、地域の教育資源の組合せ（スクールクラスター）を多様なものとする中で、合理的配慮に関する具体的な事例を蓄積し、研究を進めることができた。また、その研究概要や成果、あるいは今後の課題といった内容を研究発表会において報告し、他市町におけるインクルーシブ教育システムの構築に関する様々な問題提起を行うことができた。

上記のような成果をあげることができた一方で、例えば、合理的配慮の提供に関する合意形成の図り方等、個々の事例を通して見えてきた課題も多数存在する。本研究において、合理的配慮協力員を中心に関係校園の連携を深めてきた高島市の研究基盤を活用することにより、今後、さらに合理的配慮の提供についての研究を深めるとともに、他市町の研究等との連携も深めつつ、県全体のインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を積み上げていきたいと考える。